

ついに民法改正！契約書は大丈夫？ — 必要なリスク対策とは —

ついに2020年4月から120年ぶりの大改正を行った、新しい民法が施工されます。私達の商売に直接つながる民法改正で生じるリスクと対策を秋野弁護士から分かりやすく解説していただきます。

民法を理解し、自社にあった契約書を使うことでトラブルの回避にも繋がります。多くの方のご参加お待ちしております。

～profile 弁護士 秋野卓生～



弁護士法人匠総合法律事務所代表社員弁護士として、住宅・建築・土木・設計・不動産に関する紛争処理に多く関与している。
2017年度、慶應義塾大学法科大学院教員(担当科目:法曹倫理)。
2018年度より慶應義塾大学法学部教員に就任(担当科目:法学演習(民法))。管理建築士講習テキストの建築士法・その他関係法令に関する科目等の執筆をするなど、多くの執筆・著書がある。

【役職等】

平成16年～平成18年 東京簡易裁判所非常勤裁判官
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会理事・法律顧問弁護士
一般社団法人住宅生産団体連合会消費者制度部会コンサルタント

場所 マルダイ プレカット事務所2階

時間 13:30～15:00 ※今回は13時30分スタート

お申し込みはFAXで **FAX: 0545-35-3569**

会社名(参加人数)

(人)

マルダイ担当営業

コード番号

主催:株式会社マルダイ 共催:一般社団法人富士山木造住宅協会